

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年12月1日（火） 8：26～8：36

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣

麻生 太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

武田 良太 国務大臣（総務大臣）

上川 陽子 国務大臣（法務大臣）

茂木 敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田 光一 国務大臣（文部科学大臣）

田村 憲久 国務大臣（厚生労働大臣）

野上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）

梶山 弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽 一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）

加藤 勝信 国務大臣（内閣官房長官）

平沢 勝栄 国務大臣（復興大臣）

小此木 八郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

河野 太郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

坂本 哲志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村 康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

平井 卓也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本 聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

井上 信治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

陪席者：坂井 学 内閣官房副長官

岡田 直樹 内閣官房副長官

杉田 和博 内閣官房副長官

近藤 正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 3件

○国会提出案件 4件

○公布（法律） 3件

○政令 1件

○人事 2件

○配布 1件

いずれも，案件表のとおり，決定等となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、坂井副長官から御説明申し上げます。

○坂井内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、NHKの「令和元年度決算及び業務報告書」を国会に提出することについて、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、総務大臣から御発言があります。

次に、質問主意書に対する答弁書4件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、法律の公布について、御決定をお願いいたします。「平成32年東京オリンピック・パラリンピック競技大会特別措置法等の一部改正法」外2件が、昨日までの参議院本会議において、可決成立したものであります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「被災者生活再建支援法施行令の一部を改正する政令」は、同法の一部改正法の施行に伴い、新たに被災者生活再建支援金の支給対象に追加された被災世帯に対する同支援金の支給の申請期間を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、岡村肇を、検査官に任命することについて、御決定をお願いいたします。

次に、坂本導聴外135名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「労働力調査報告」があります。本件につきましては、後程、総務大臣及び、関連して厚生労働大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「ドル建て借款の供与に関する書簡」をモロッコとの間に交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、「新型コロナウイルス感染症対応支援」に、2億ドルを限度とするドル建て借款を供与することについて、取り極めるものであります。なお、明日の書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、総務大臣から2件御発言がございます。

○武田国務大臣：まず、日本放送協会の令和元年度の財務諸表及び業務報告書につきましては、30億円の赤字を見込んでいた同年度予算に対し、136億円の増収、114億円の支出削減の結果、220億円の事業収支差金を計上しております。この業務報告書について、総務大臣といたしましては、受信料徴収の徹底等に努めた結果おおむね所期の成果を収めたものと認める一方、繰越金の現状や事業収支差金が年度当初の計画を大幅に上回る状況が続いていること等を踏まえ、受信料の在り方について、コロナ禍における家計の負担軽減の観点から、国民・視聴者の期待に応えられるよう早急な見直しを行うことや、放送を巡る社会環境の大きな変化が想定される中、日本放送協会の在り方について業務・受信料・ガバナンスの三位一体で改革を進める検討を引き続き実施し、その結果を次期中期経営計画に反映することを求めています。また、新型コロナウイルスの感染拡大への対応として、正確かつ迅速な情報の提供に努めることや、公共放送としての使命を十全に果たしてい

くため徹底した対策を講じることが望まれるとする意見を付しております。

次に、本日、労働力調査結果を公表いたしました。その主なポイントは、次のとおりです。10月の就業者数は6,694万人と、1年前に比べ93万人減少し、7か月連続の減少となりました。また、就業者のうち、休業者数は170万人と、前月に比べ27万人の減少となりました。季節調整値で前月からの増減をみると、就業者は3万人の増加、完全失業者は8万人の増加となりました。完全失業率は3.1%と、前月に比べ0.1ポイント上昇し、2か月ぶりの上昇となりました。新型コロナウイルス感染症の影響が引き続き大きく現れており、今後も十分に注視してまいります。

○加藤国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○田村国務大臣：令和2年10月の有効求人倍率は、季節調整値で1.04倍と、前月を0.01ポイント上回りました。また、正社員有効求人倍率は0.79倍と、前月を0.01ポイント上回りました。求人・求職の動向や、総務大臣から報告のありました労働力調査の結果をみますと、現在の雇用情勢は、求人が底堅く推移する中、求人が求職を上回って推移しているものの、求職者が引き続き増加しており、厳しさがみられます。有効求人倍率が1倍を下回る地域がある等、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響に、より一層注意する必要があると考えています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に全力を尽くすことに加えて、雇用と生活を守るため、雇用調整助成金の特例措置を来年2月末まで延長する等、事業主の方の雇用維持の努力を強力に支援するとともに、求職者の方が置かれている状況に応じた、きめ細かな就労支援に取り組んでいきます。

○加藤国務大臣：次に、坂本大臣。

○坂本国務大臣：12月3日から9日まで、「障害者週間」を実施します。この「障害者週間」は、障害のある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加することを促進するため、国及び地方公共団体が民間団体等と連携協力を図り、障害や障害のある人に対する国民の関心と理解を深めるための啓発活動などを全国各地で集中的に実施するものです。全ての国民が障害の有無にかかわらず、互いに尊重し理解し合える「共生社会」の実現のため、閣僚各位におかれましては、本週間の趣旨にふさわしい取組を積極的に実施していただくよう御協力をお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、文部科学大臣。

○萩生田国務大臣：11月29日、H-IIAロケット43号機による、光データ中継衛星の打上げに成功しました。今回の打上げにより、我が国の基幹ロケットは連続50機の打上げ成功となりました。光データ中継衛星は、光通信での中継により、人工衛星の観測データの送信の即時性を大きく高める技術実証を行うものです。この技術により適時の状況把握が可能となり、防災や減災等に貢献することを期待しております。現在、光データ中継衛星は静止軌道に向けて順調に飛行を続けており、今後、無事に所期の目的を達成できるよう、引き続き、関係機関とともに着実な運用に力を尽くしてまいります。

○加藤国務大臣：これを持ちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

まず、内閣総理大臣から御発言がございます。

○菅内閣総理大臣大臣：来年度から令和7年度までの5年間においても、時々の自然災害等の状況に即した機動的・弾力的な対応を行うこととし、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策（仮称）」を取りまとめることとします。本対策は、激甚化する風水害や巨大地震等への対策、予防保全に向けた老朽化対策の加速、デジタル化等の推進にかかる対策を柱とします。特に加速化・深化させるべき施策のために追加的に必要となる事業規模は15兆円程度を目指すこととし、初年度については、令和2年度第3次補正予算において措置します。来週早々にも経済対策を決定することとし、本5か年対策についても、速やかに決定できるよう、国土強靱化担当大臣を中心に、取りまとめを進めていただくようお願いいたします。

○加藤国務大臣：次に、西村大臣。

○西村国務大臣：新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けたテレワークの推進について、御協力をいただき御礼申し上げます。新型コロナウイルス感染症の新規陽性者は、11月以降増加傾向が強まり、2週間で2倍を超える伸びとなり、過去最多の水準となっています。11月27日に開催された「新型コロナウイルス感染症対策本部」において、総理から感染拡大を何としても乗り越え、国民の命と暮らしを守り抜くため、対策に全力で取り組むよう御指示をいただいたところです。そこで、関係省庁におかれましては、人と人の接触機会を減少させ、感染拡大を防止するため、11月の推進月間に引き続き、テレワークの実施に改めて取り組んでいただくとともに、所管の関係団体においてもテレワークの実施が推進されるよう、情報提供や指導を行うなど、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

○加藤国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上を持ちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 〔 令 和 2 年 12 月 1 日 〕 (火)

◎ 一 般 案 件

- 資 料 あり ○
- 1. 日本放送協会令和元年度財産目録，貸借対照表，損益計算書，資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びにこれらに関する説明書並びに監査委員会及び会計監査人の意見書を国会に提出すること
 - 1. 日本放送協会令和元年度業務報告書及び同報告書に付する総務大臣の意見並びに監査委員会の意見書を国会に送付すること
- について (決定) (総務省)

◎ 国 会 提 出 案 件

- 資 料 あり ○
- 1. 衆議院議員小熊慎司 (立民) 提出地下水採取に対する課税の公平性・中立性に関する質問に対する答弁書について (決定) (総務省)
 - 1. 衆議院議員小熊慎司 (立民) 提出IUU (違法・無報告・無規制) 漁業に関する質問に対する答弁書について (決定) (農林水産省)
 - 1. 衆議院議員小熊慎司 (立民) 提出再生可能エネルギーのグリッド接続に関する質問に対する答弁書について (決定) (経済産業省)
 - 1. 衆議院議員小熊慎司 (立民) 提出洋上風力発電に関する質問に対する答弁書について (決定) (同上)

◎ 公 布 (法 律)

- 資 料 な し ☆
- 1. 平成32年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法等の一部を改正する法律 (決定)
 - 1. 郵便法及び民間事業者による信書の送達に関する法律の一部を改正する法律 (決定)
 - 1. 被災者生活再建支援法の一部を改正する法律 (決定)

資料あり ◎政 令
○被災者生活再建支援法施行令の一部を改正する政
令（決定） （内閣府本府・財務省）

資料あり ◎人 事
○岡村 肇を検査官に任命することについて
（決定）
〃 ☆元大蔵事務官坂本導聰外135名の叙位又は叙勲
について（決定）

◎配 布
☆労働力調査報告 （総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和2年
12月1日〕（火）

◎一般案件

資料なし ○アメリカ合衆国ドル建て借款の供与に関する日本
国政府とモロッコ王国政府との間の書簡の交換に
ついて（決定）（外務省）

〔○署名あり ☆署名なし〕